

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部健康課	
契約締結年月日	令和7年5月1日	
業 務 名	令和7年度健康増進法に基づく健康診査	
業 務 の 概 要	指定医療機関による、肺がん・結核検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診（HPV検査を含む）、乳がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、健康診査の実施	
契約金額（税込）	（別紙による単価契約） 年間支払見込額 173,466,700円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	一般社団法人瀬戸旭医師会	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	（該当する□欄に印をつけること）	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	がん検診等を多くの市民が受検（健）しやすい環境を整える必要があることから、本市及び瀬戸市の大半の医療機関が加入する一般社団法人瀬戸旭医師会と契約し、その加入医療機関による検診の実施が最も効果的であり、他に同様の契約相手方は存在しないため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部健康課です。